

# 行政刷新会議の事業仕分けの結論(平成22年11月16日)

平成22年12月2日  
平成23年11月24日  
社会保障審議会医療保険部会  
資料を一部改変

## ○ 見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止)

(とりまとめコメント)

それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているため、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前どおりのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案(※右下図)で進んでいただきたいということを結論とする。

### 事業仕分けで結論とされた見直し案

#### 【A案】

- ・3段階の定率補助
- ・補助率は、協会けんぽの水準(16.4%)以上

#### 【B案】

- ・5段階の定率補助
- ・所得水準の高い国保組合の補助率は、0%

